

サロン・認知症カフェなど高齢者のたまり場事業への助成実施状況

(2019年愛知自治体キャラバンまとめ)

市町村名	助成	事業名称	事業主体		補助金の金額
			担い手	事業内容	
合計	53				—
1 名古屋市	○	①高齢者サロンの整備等生活支援推進事業 ②なごや認知症カフェ開設助成事業 ③なごや認知症カフェ運営助成事業	①②③共に委託事業者	①孤立しがちな高齢者等が気軽に集えるサロン(集いの場)の整備 ②③相互交流・情報交換、家族の介護負担の軽減、認知症の悪化予防または地域での認知症啓発のため本人・家族も含め誰もが気軽に通える「認知症カフェ」を整備	①開設助成 50,000円上限・運営助成規模・回数に応じ、2,000円～20,000円/月 ②開設助成50,000円上限 ③回数に応じ2,000～4,000円/月
2 豊橋市	○	①認知症カフェ ②お互いさまのまちづくり	①法人職員(施設職員等) ②地域住民	①各カフェにより異なる。(運営に市の関与無し) ②団体により異なる(運営に市の関与無し)	①②共になし
3 岡崎市	○	①岡崎ごまんぞく体操 ②いきいきクラブ ③認知症カフェ	①地域住民 ②学区福祉委員 ③介護サービス事業所・地域住民、地域包括支援センター等	①体操 ②体操等 ③おしゃべり、脳トレゲーム	①なし ②なし ③1団体につき上限20,000円
4 一宮市	○	①おでかけ広場推進事業 ②居場所づくり整備事業補助金 ③ふれあいクラブ活動支援事業 ④認知症ケアラズカフェ ⑤ふれあい・いきいきサロン(社会福祉協議会事業)	①②:地域住民、町内会、NPO、企業、商店 ③地域の営利を目的としないボランティアによる法人格を有しない団体 ④認知症の人と家族の会 ⑤地域住民	①高齢者の居場所づくりのための場所を募集・認定。ひろばの活動を市民に広報・周知。 ②おでかけ広場の設置・運営する団体等に備品の購入・施設改修の経費の一部を補助。 ③高齢者を対象とした介護予防事業の活動場所の賃借料を負担。 ④認知症の人と家族や関係者がお茶を飲みながら気楽に話し合える場を提供 ⑤リーダー養成講座・運営者交流会・出張サロン	①無し ②有り:備品購入費3万円・改修費5万円を上限 ③無し(賃借料月額30,000円以下の場合の実額を市が負担) ④無し(契約により実施。契約金額は他事業と合算) ⑤一宮市社会福祉協議会にて有り(運営費補助 年額4万円(上限)、立ち上げ時物品購入補助 年額1万5千円(上限))
5 瀬戸市	○	①せとらカフェ登録事業 ②よりどころプロジェクト	①法人、市民団体等 ②地域団体、市民(社協事業)	①認知症カフェ ②通いの場	①上限60,000円/年 ※新規の場合はプラス30,000円 ②年額上限17,000円
6 半田市	○	①半田市通所型サービスB地域支え合い型事業 ②半田地域介護予防活動支援事業(げんきスポット事業) ③半田市認知症カフェ事業(プラチナカフェ事業)	①②地域のサロン等の地域介護予防活動を行うボランティアグループ等 ③NPO法人、地区コミュニティー、医療法人等	①②地域住民主体の趣味活動、交流、会食、体操、運動等の高齢者のための自主的な通いの場を充実させ、介護予防を図る。 ③認知症の人や家族、地域住民が集い、互いに交流することにより、本人及び家族への相談支援や認知症の早期発見・早期対応等に繋げる。	①運営費補助:月2回開催4,000円～8,000円 月4回開催8,000円～16,000円※平均実利用者数による。 ・立ち上げ支援補助:1団体30,000円(上限)※立ち上げ初年度のみ。 ・講師謝金補助:1団体10,000円(上限)。 ・施設利用補助:1団体36,000円(上限) ②運営費補助:月額2,000円～4,000円※延べ利用高齢者数による。 ・立ち上げ支援補助:1団体30,000円(上限)※立ち上げ初年度のみ。 ・講師謝金補助:1団体10,000円(上限)。 ・施設利用補助:1団体36,000円(上限) ③運営費補助 月2回以上開催年額72,000円(上限)、月4回以上開催年額144,000円(上限)

市町村名	助成	事業名称	事業主体		事業内容	補助金の金額
			担い手			
7	春日井市	○	住民主体のサービス	住民主体の団体	地域住民が主体となり実施する、高齢者の通いの場の立ち上げ及び運営を補助する	①高齢者等サロン:立ち上げ支援 10万円(1回限り):運営支援(月1回開催)年額5万円、(月2回以上開催又は延べ利用人数500人以上)年額10万円、(週1回以上)年額20万円 ②ミニデイサービス:立ち上げ支援100万円(1回限り)運営支援月額5万円
8	豊川市	○	①ふれあいサロン ②認知症カフェ事業費補助金	①福祉委員等 ②社会福祉法人 民間事業者	①定期的に高齢者等を地域の市民館等を集め、社会参加、生涯学習、健康づくり、世代間交流等に取り組む ②原則として月1回当たり2時間以上開設するとともに、認知症の方やその家族の相談に対応出来る専門職をおく。	①地域福祉活動推進委員会助成金(社会福祉協議会)・概ね週1回以上:年36,000円、 ・概ね月2回以上:年30,000円、 ・概ね月1回以上:年24,000円、 ・概ね2カ月に1回以上:18,000円、 ・年に5回未満:12,000円 ②認知症カフェ事業費補助金・月1回:年額5万円 ・月2回:年額10万円 ・月3回:年額15万円 ・月4回以上:年額20万円
9	津島市	○	一般介護予防事業(集いの場)	市民グループ等	介護予防のための活動に対し補助金を交付	・4,000円(初回のみ) ・1月あたり3,000円
10	碧南市	○	①老人いきいきの家管理運営事業 ②まちかどいきいきサロン ③認知症カフェ	①老人クラブ ②シルバー人材センター ③認知症サポーター、介護サービス事業所	①健康作り、生きがいをづくりのための趣味活動等の実施 ②閉じこもり・介護予防のためのレクリエーション等の実施 ③認知症の方、家族の方の居場所づくり、閉じこもり予防	①60,000円/年 ②市から委託料支払い ③なし
11	刈谷市	○	①地域サロン活動等補助事業 ②認知症カフェ運営支援事業	①地域住民、ボランティアグループ ②認知症カフェ運営者、地域住民、ボランティア等	①月1回1時間以上介護予防に資する活動をしている団体に支援者または事業対象者の参加人数が3人以上である場合に要した費用に対して助成 ②専門職のいる認知症カフェに、運営に必要な経費の一部を助成する。	①1月3,000円×登録月数を限度に申請後、助成する ②運営委託料として、予算の範囲で経費の一部を助成する。
12	豊田市	○	①豊田市高齢者憩いの家管理運営費補助金 ②豊田市認知症カフェ登録事業	①自治体 ②自治体(認知症カフェの運営は、地域包括支援センター、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設等)	①運営費及び備品購入費(指定品目)179カ所(H31.4.1現在)対象 ②市の定める要件を満たしたカフェを市が登録し、市のホームページ等でPRを実施。また、各地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置し、カフェの開催や運営の支援を実施	①運営費(年額) 週3回以上104,000円、週2回65,000円/年(備品購入費:補助率50%)→上限10万円 ②なし
13	安城市	○	高齢者地域生活支援等実施団体活動支援事業補助金	住民団体、NPO等の29団体	サロン活動、認知症カフェ等	有り、29団体で3,396千円
14	西尾市	○	高齢者通いの場運営支援事業	地域住民	宅老所、サロン等の高齢者通いの場運営	5万円、10万円、20万円

市町村名	助成	事業名称	事業主体		事業内容	補助金の金額
			担い手			
15	蒲郡市	○	①地域サロン活動(市内24カ所) ②認知症カフェ	①地域のボランティア ②社会福祉法人又は地域包括支援センター職員	①市内各所で高齢者が集うサロン(運動、レクリエーション、文化活動、茶話会等を行う集いの場)を行う ②月1回認知症の方とその家族、地域住民が交流する場として開催。認知症に関する啓発と相談等を専門職種が行う。	①認定を受けたサロンには、活動費として、参加者一人につき200円/1回の助成を行う。(社会福祉協議会による補助事業) ②地域包括支援センターが行う認知症カフェは、市の委託事業として実施。社会福祉法人が行うものについては、助成なし(法人が自主運営)
16	犬山市	○	①介護予防教室 ②地域サロン	①高齢者あんしん相談センター ②住民	①介護要望のための筋トレ教室、口腔・栄養教室を各地域の会場で実施。 ②健康体操、手芸、お茶会、麻雀等	①・②共になし
17	常滑市	○	①認知症地域カフェ運営支援事業 ②一般介護予防事業、地域自主教室 ③地域サロン	①介護事業所、ボランティア団体、喫茶店 ②地域運動ボランティア、愛知県健康作りリーダー ③民生委員・高齢者サポーター	①常滑市が掲げる認知症地域カフェの要件を満たす者に対し助成を行っている ②地域で運動や交流の場を担うボランティアの方に自主教室の立ち上げの人集めやチラシ作成などの宣伝を支援 ③地域の独居高齢者を中心に各公民館等で交流し茶話会等を開催	①あり ②立ち上げの数回の施設使用料、保険料、講師料を負担 ③社会福祉協議会が100円/人を会へ補助
18	江南市	○	①認知症カフェ ②高齢者サロン ③お寺でラジオ体操	①認知症地域支援推進員(包括支援センター) ②地域住民(一般の方や民生委員、区長、老人クラブ会長等) ③永正寺住職	①認知症に関心のある方がつどい、互いに認知症の理解を深める。 ②定期的な運動教室、談笑の場の提供、お楽しみ会、他 ③毎朝、お寺の駐車場でラジオ体操の場を開催している(憩の場)	①無 ②無(申請のある団体のみ、社協からサロン運営費の補助有り) ③無
19	小牧市	○	認知症総合支援事業	地域住民、事業者	認知症カフェを開設するための準備経費や運営に対する経費を助成	・認知症カフェ開設準備経費補助金50,000円/件 ・認知症カフェ運営費補助金4,000円/月(住民主体) 2,000円/月(事業所主体)
20	稲沢市	○	①高齢者ふれあいサロン事業 ②認知症介護家族支援事業 ③家族介護者交流事業	①市民 ②事業者 ③稲沢市社会福祉協議会	①生涯学習、レクリエーション、生きがいづくり、健康づくりの活動など ②認知症の方を介護している家族同士の交流会 ③介護者同士の心身のリフレッシュを図るとともに介護者の交流を図る	①1回あたり5,200円の補助有り ②契約による事業委託 ③契約による事業委託
21	新城市	○	①認知症カフェ ②高齢者生きがい活動支援事業	①医療法人、グループホーム等 ②地区住民	①認知症の方やその家族地域の方が集う場の提供 ②定期的に集える場の開催	①あり(社会福祉協議会含む) ②あり(開催回数、時間、参加人数で補助額設定有り)
22	東海市	○	①認知症総合相談事業 ②地域支えあい体制づくり推進事業	①特定非営利法人HEART TO HEART ②地域支え合い団体	①まなぶん横須賀でのケアラズカフェの設置(火～土) ②日常生活の援助や、地域の見守り等の支え合い活動を行う団体に補助金を交付	①なし(委託)939,000円(H30契約額) ②有り(新規立ち上げ時)1団体上限300,000円(継続時)1団体220,000円
23	大府市	○	①大府市ふれあいサロン初期活動費補助金 ②大府市常設サロン推進事業費補助金(初期活動費、運営費) ③おおぶ・あつたか認知症カフェ登録事業	①② 3名以上の市民で組織する団体 ③地域住民団体、ボランティア団体、NPO法人、社会福祉法人、医療法人、介護事業所、福祉施設、医療機関等の団体が開設又は運営するもの(認知症についての知識を有する者が1名以上常駐すること)	①ふれあいサロン開設時の初期活動費について補助金を交付している。 ②常設サロンの初期活動費及び運営費について補助金を交付している。 ③認知症カフェとして市に登録することで、広報活動、資材提供等について市が支援を行う。	①上限200,000円(1回のみ) ②初期活動費: 上限300,000円(1回のみ) 運営費: 1,200円×日数 ③なし

市町村名	助成	事業名称	事業主体		事業内容	補助金の金額
				担い手		
24 知多市	○	①認知症カフェ ②ふれあいサロン ③高齢者まちかど居場所づくり事業		①介護保険事業者、包括 ②③住民	①認知症の人とその介護者(家族)が2ヶ月に1回つどい、介護者は茶話会やミニ講座イベントに参加、本人は専門家が別の場所で見ている。(介護者の交流とリフレッシュの場) ②地域住民同士の交流の場づくり(月1回交流) ③週4日のべ12時間以上開設するサロン等	①なし ②あり:事業にかかる費用20万円 拠点の整備にかかる費用初年度のみ50万円 拠点の維持にかかる費用30万円 ③拠点の整備に係る費用初年度のみ100万円
25 知立市	○	①高齢者サロン事業費補助金 ②認知症カフェ		①地域住民 ②自治体(地域包括支援センターに委託)	①高齢者の寝たきりや認知症の予防、孤立感の解消や生きがいづくりを目的に地域で気軽に集える継続的な憩いの場を提供する。 ②認知症家族の支援を目的として、月1回認知症の人とその家族が集える場を運営する。	①あり 年2万~10万円 ②なし
26 尾張旭市	○	①ミニデイサービス(地域デイサービス) ②認知症カフェ		①ボランティア団体 ②1)事業所、2)特定非営利活動法人、3)事業所	①地域において、高齢者等の閉じこもりの防止、生きがいや仲間づくりを目的として、公民館において地域交流の場を提供する。 ②認知症になっても住み慣れた地域で安心して尊厳のある生活を継続出来るよう、認知症の人とその介護者、支援者、地域住民などが参加でき集うことができる場を提供する。	①金額(50,000円×5団体) ②1)委託料 10,000円 2)委託料 87,000円 3)自主運営
27 高浜市	○	①よってこカフェ、昭和で元気になるカフェ ②生涯現役のまちづくり事業(健康自生地)		①市民及びボランティア ②市民	①健康チェック・介護相談、ボランティアによる催し、コグニサイズ、回想法などによる予防・支援活動の実施 ②健康づくり活動又は交流の場となる地域の居場所を健康自生地として認定し、外出を促すことで、高齢者の閉じこもり防止、生きがいづくりによる介護予防、認知症予防を図る。	①高浜市高齢者が自ら活動できる居場所づくり助成金:年額最大5万円 ②有り(最大3年間)運営費最大2万円/年 備品購入費3万円
28 岩倉市	○	①岩倉市高齢者交流サロン活動費補助金 ②認知症地域見守り事業		①ボランティア ②いわくら認知症ケアアドバイザー会	①定期的なサロンの開催 ②認知症カフェ	①開設補助:上限10万円、運営補助:上限3万円/年 ②無し
29 豊明市	○	①認知症カフェ(5か所) ②地域サロン ③まちかど運動教室		①地域包括支援センター及び喫茶店 ②地域住民 ③地域住民及び市	①専門職に相談できる憩いの場 ②地域の特色を生かした内容 ③ストレッチ、筋力アップ体操	①地域包括支援センター実施分は委託料に含む ②③無(職員や講師派遣を実施)
30 日進市	○	①ふれあいいきいきサロン ②ほっとカフェ ③ぶらっとほーむ ④N-caféむつみ(認知症カフェ) ⑤you, icafeあい工房(認知症カフェ) ⑥you, i cafeふじつか(認知症カフェ) ⑦N-café スターバックス コーヒー日進香久山店(認知症カフェ) ⑧わいわいカフェ(認知症カフェ)		①②地域住民、ボランティア団体 ③地域住民、ボランティア団体、NPO法人 ④⑧有限会社 ⑤⑥NPO法人 ⑦地域住民、ボランティア団体、市	①食事やレクリエーション、健康に関する取り組みや趣味の活動、季節のイベント等を開催。 ②③お茶を飲みながらのおしゃべり、趣味や体操等の教室、季節のイベント等の開催 ④~⑧本人やその家族、知人、地域の方、専門職等の誰もが自由に集い交流しながら、認知症やその対応についての理解を深め、相談ができる場	①②環境整備(上限)15万円、運営費(広報・定期開催)5万円 ③④無し ⑤市の委託事業として実施 ⑥~⑧無し
31 田原市	○	①花より団子茶屋 ②ほっこり茶屋		①認知症初期集中支援チーム、認知症地域支援推進員 ②あつみの郷グループホーム	①交流、介護、健康等に関する相談 ②交流、介護、健康等に関する相談	①②なし

市町村名	助成	事業名称	事業主体		補助金の金額
			担い手	事業内容	
32 愛西市	○	通所型サービスB	生活支援サポーター等	体操、脳トレ、レクリエーション等	金額:1人1,000円/回、40,000円に実施月数を乗じた額を上限とする。
33 清須市	○	①各種サロン ②認知症カフェ	①一般市民 ②看護師・介護福祉士等の専門職や認知症の家族など	①サロンにより異なる ②認知症に関することを家族、専門職が情報交換できる場所を提供している	①社会福祉協議会にボランティア登録している団体に前年度実績により1~7万円の助成 ②なし
34 北名古屋市	○	地域高齢者ふれあいサロン	市民団体	高齢者が地域で気軽に集える継続的な憩いの場を設置し、運営する	委託料:1回あたり2,500円
35 弥富市	○	①弥富市ふれあいサロン等運営事業 ②弥富市認知症カフェ運営事業	①市内の介護施設や概ね65歳以上の方による団体 ②適切な事業の運営が確保できると認められる団体等	①市内の介護施設や高齢者団体に対して、ふれあいサロン開催を委託する。(2019年8月現在25カ所) ②認知症カフェの開設、認知症の人及びその家族に対する支援、認知症啓発や地域支え合いの推進(2019年8月現在2カ所)	①委託料有り:開催1回当たりの委託額 参加20人まで 5,000円 21~30人 7,000円 31~40人 9,000円 41~50人 11,000円 51人以上 13,000円 ②委託料有り 年100,000円
36 みよし市	○	①認知症カフェ:オリーブ ②認知症カフェ:みなよしカフェ	①社会福祉法人、地域包括支援センター ②地域包括支援センター	①②③認知症カフェ(認知症の人やその家族、そうでない人も気軽に集まり、楽しむことができる場の提供)	①②とも無し
37 あま市	○	ふれあいいきいきサロン推進事業	ボランティア団体、地域住民で構成された任意集団、当事者団体等	高齢者等の生きがいづくりなど、地域のつながりをつくっていく交流の場	・金額:上限額24,000円/年額、2,000円/月額。 ・新規開設助成金20,000円1回のみ ・その他に助成金が交付されたサロンに対し参加者の傷害保険に社会福祉協議会が加入。
38 長久手市	○	①いきいきサロン ②どこでもいきいき運動教室 ③いきいき倶楽部	①介護事業所 ②③(株)長久手温泉	①専門職の創意工夫を生かした、地域における交流と通いの場 ②市民が行う地域のサロン等に運動講師を無料で派遣する ③地域団体と連携して、介護予防に資するプログラムを集会所等で開催する。	①10,800円/回 ②10,800円/回 ③10,800円/回(運動) 20,160円/回(創作)
39 東郷町	○	東郷町高齢者思い出の語り場づくり	地域団体、ボランティア団体及び特定非営利活動法人等	高齢者の孤独感の解消及び引きこもりの防止を図ることによって高齢者の生活を健康でいきいきとしたもの向上させることを目的とした活動を実施。例として、茶話会、体操、脳トレ、合唱、カラオケ、麻雀など。	金額(会場使用料実費相当:年額60,000円上限) 障害保険料実費相当:(年額30,000円上限)
40 豊山町	○	住民主体サロン活動支援事業	住民	65歳以上の方が5人以上集まり、月1回以上定期的に開催されるサロン団体に補助金を交付する。	金額:3,500円/1回 上限:月4回まで
41 大口町	○	①ふれあいサロン「外坪区ほっこり」始め13カ所 ②青空あかりサロン ③認知症カフェ「オレンジカフェ大口」 ④「フリースペースれんげそう」 ⑤「忘れな草の会」	①②地域住民 ③④⑤社会福祉協議会	①集いの場 ②大口ケアセンターあかり(グループホーム内) ③介護相談、認知症予防 ④精神・発達の悩みや病気のある方等が安心して交流出来る茶話会形式のサロン ⑤身体に障害のある方がボランティアと共に茶話会や手芸を楽しむサロン	①社会福祉協議会による立ち上げ支援および運営費助成 ②③④⑤記載無し
42 扶桑町	○	①公共宅老事業 ②地区宅老事業	①扶桑町社会福祉協議会 ②各地区等(運営主体) 扶桑町社会福祉協議会(運営支援)	①②高齢者サロン(レクリエーション、体操、音楽工作等)	①委託費:2,633,032円 ②委託費(運営支援) 2,049,627円地区補助金(社会福祉協議会及び委託費(運営支援)から助成)年間最大25,000円

市町村名	助成	事業名称	事業主体		事業内容	補助金の金額
				担い手		
43	大治町	○	①高齢者サロン ②認知症カフェ	①地域住民、ボランティア ②介護サービス事業所	①身近な場所に気軽に集まり、楽しくふれあいを深めて交流する。 ②認知症の方やその家族、認知症に関する情報交換や理解を深め合う。	①②なし
44	蟹江町	○	①高齢者ふれあいサロン事業委託 ②認知症カフェ事業委託	①任意団体 ②NPO	①週1回2時間程度定期的に開催される高齢者の交流を図る活動を実施する任意団体に運営費などを補助する。 ②月に1回2時間程度開催。認知症の方や家族が集える場の企画運営をNPOに委託契約する。	①運営費100,000円 ・開設費50,000円/年、 ②運営委託費120,000円/年
45	飛島村	○	①認知症カフェ ②ふれあいサロン ③敬老パス:ぼばいずがーでん	①グループホーム ②③ボランティア	①健康講話など ②③高齢者の交流の場を提供	①②③なし
46	阿久比町	○	①高齢者健康保持対策事業(宅老所) ②認知症介護家族交流会等支援事業(認知症カフェ) ③サロン	①③地域ボランティア ②委託団体	①③地域の高齢者を対象とした集いの場の提供 ②認知症家族の交流の場の提供	①町委託事業(4カ所)委託料5,166,000円/年 ②町委託事業:毎月開催、カフェは年2回予定 委託料231,120円 ③社会福祉協議会:小地域福祉活動助成金補助金420,000円 友愛活動助成金360,000円
47	東浦町	○	①居場所づくり推進事業 ②認知症カフェ ③住民主体デーサービス(サービスB)	①社会福祉協議会、地域住民、社会福祉法人、NPO法人、企業等 ②ボランティア、コミュニティー等 ③ふれあいサロンの協力者	①活動内容に公開性を持ち開かれた活動 体操、手工芸、歌等 ②認知症予防の講座、認知症の家族の交流 ③介護予防のための体操、手工芸、歌等	①月1回以上開催:20,000円/年、新設準備:50,000円/年 ②なし ③1回3,000円
48	南知多町	○	①ふれあい・いきいきサロン事業助成金 ②カフェヒラソル	①南知多町社会福祉協議会 ②グループホームヒラソルとよはま	①立ち上げ支援、ボランティア登録、活動運営費補助 ②認知症の人と家族の相談・認知症ケアについて周知	①水道光熱費上限なし、消耗品費年1万円、備品費年2万円 ②なし
49	美浜町	○	地域自立支援事業(地域サロン)	サロンボランティア	高齢者を支援するボランティア活動をサポートする。活動内容はボランティアが主体となり計画する。	社会福祉協議会より助成金あり、初年度立ち上げ支援として物品支給(1万円)
50	武豊町	○	地域介護予防活動支援事業(憩いのサロン事業)	運営ボランティア	高齢者の介護予防を目的とした集いの場。住民主体の運営ボランティアが中心となり実施(現在13カ所)	補助金あり 1カ所460,000円
51	幸田町	○	①ふれあい・いきいきサロン事業 ②お達者体操 ③認知症カフェ	①ふれあい・いきいきサロン運営協力者(ボランティア) ②お達者体操実施グループ会員 ③委託事業者	①レクリエーション、茶話会、体操、季節行事など ②自主グループによる転倒予防、筋力アップを目的とした体操(週1回) ③認知症やその家族、地域住民との交流会、認知症に関する勉強会など	①均等割20,000円+前年度のべ参加者数×100円+前年度延べ運営協力者数×100円 ②なし(講師派遣、体力測定講師派遣のみ) ③1回5,000円
52	設楽町	○	①いっぶく ②寄ってみんなカフェ	①設楽町社会福祉協議会、保健福祉センター ②設楽町(愛厚ホーム設楽苑へ事業委託)	①高齢者が相談できる場所をつくる。 ②認知症の人、その家族、地域住民の交流の場の提供	①なし ②なし(委託料)
53	東栄町	×				
54	豊根村	○	地域交流サロン	地域ボランティア	介護予防事業	金額毎月1回上限50,000円